

事業番号	04 03 02	事業改善シート(27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	公正取引確保事業			担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	県民協働課 消費生活室	
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保 3 消費生活の安定と向上			E-mail	shohi@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	S46 ~		

1 事業の概要

目指す姿	<p>○事業者と消費者との取引について、関係法令等に基づき監視、指導、立入検査等を実施し、消費者被害の未然防止を図る。 ○多重債務問題に対する相談・啓発を実施し、救済と発生防止を図る。</p>																																																																																			
現状(予算編成時)	<p>○事業者と消費者の間には情報の質・量及び交渉力に格差があり、不当な勧誘等により、取引の公正及び消費者の利益が害されるおそれがあることから、その実態把握に努めるとともに、各消費生活センターとの連携により、効果的な事業者指導に努めている。 ○家庭用品や消費生活用製品の安全性や品質に係る表示の立入検査については、市と連携した検査を実施し、不適正な表示に対する指導を徹底していく。(平成24年度から、市に所在する店舗については市へ権限移譲)</p>																																																																																			
県が関与する理由	<p>県でなければ実施不可(法令等義務)</p> <p>県民との協働による実施: 実施は困難</p>	<p>【左記の説明、根拠法令等】</p> <p>関係法令等に基づき県の事務を実施する 消費者基本法、消費者安全法、不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、割賦販売法、特定商取引に関する法律、長野県消費生活条例、多重債務問題改善プログラム、行政事務臨時嘱託員設置要綱、地方消費者行政活性化交付金交付要綱、地方消費者行政活性化基金管理運営要領等</p>																																																																																		
成果目標・事業内容	<p>① 成果目標(H27)</p> <p>○消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法の規定による立入検査を実施する。(設定理由:過去の検査実績を勘案して設定) ○多重債務に関する解決方法の助言・専門機関への誘導を行うとともに、相談窓口や解決方法の周知・啓発を行う。また、多重債務者無料相談会を開催する。</p>																																																																																			
	<p>② 事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th rowspan="2">H27実施内容</th> <th>H26</th> <th colspan="2">H27</th> </tr> <tr> <th>(当初)</th> <th>(要求)</th> <th>(予算案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.事業者指導の強化</td> <td>直接</td> <td>・訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者に対する指導の強化(不当取引調査員及び事業者情報調査員の配置) ・虚偽・誇大な表示・広告、過大な景品による顧客誘引を防止するための監視・指導</td> <td>5,033</td> <td>5,337</td> <td>5,337</td> </tr> <tr> <td>2.製品の安全確保・危害防止</td> <td>直接</td> <td>・消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法に基づく販売事業者への立入検査</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3.多重債務者対策事業</td> <td>直接</td> <td>・多重債務者対策協議会の運営 ・弁護士会・司法書士会と連携した相談体制の整備 ・若者向け啓発資料の作成・配布</td> <td>292</td> <td>216</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>5,325</td> <td>5,553</td> <td>5,553</td> </tr> </tbody> </table>							項目	実施方法	H27実施内容	H26	H27		(当初)	(要求)	(予算案)	1.事業者指導の強化	直接	・訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者に対する指導の強化(不当取引調査員及び事業者情報調査員の配置) ・虚偽・誇大な表示・広告、過大な景品による顧客誘引を防止するための監視・指導	5,033	5,337	5,337	2.製品の安全確保・危害防止	直接	・消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法に基づく販売事業者への立入検査	-	-	-	3.多重債務者対策事業	直接	・多重債務者対策協議会の運営 ・弁護士会・司法書士会と連携した相談体制の整備 ・若者向け啓発資料の作成・配布	292	216	216	合計			5,325	5,553	5,553																																												
	項目	実施方法	H27実施内容	H26	H27																																																																															
				(当初)	(要求)	(予算案)																																																																														
1.事業者指導の強化	直接	・訪問販売等に係る不適正な取引を行う事業者に対する指導の強化(不当取引調査員及び事業者情報調査員の配置) ・虚偽・誇大な表示・広告、過大な景品による顧客誘引を防止するための監視・指導	5,033	5,337	5,337																																																																															
2.製品の安全確保・危害防止	直接	・消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法に基づく販売事業者への立入検査	-	-	-																																																																															
3.多重債務者対策事業	直接	・多重債務者対策協議会の運営 ・弁護士会・司法書士会と連携した相談体制の整備 ・若者向け啓発資料の作成・配布	292	216	216																																																																															
合計			5,325	5,553	5,553																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分(単位:千円)</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27要求</th> <th>27予算案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度繰越</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当初予算</td> <td>5,292</td> <td>5,303</td> <td>5,325</td> <td>5,553</td> <td>5,553</td> </tr> <tr> <td>補正予算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>5,292</td> <td>5,303</td> <td>5,325</td> <td>5,553</td> <td>5,553</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>2,400</td> <td>2,407</td> <td>2,413</td> <td>2,431</td> <td>2,431</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,886</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,892</td> <td>2,896</td> <td>2,912</td> <td>3,122</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>決算額(B)</td> <td>5,071</td> <td>5,234</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算職員数(人)</td> <td>4.00</td> <td>4.00</td> <td>4.20</td> <td>4.30</td> <td>4.30</td> </tr> <tr> <td>概算人件費</td> <td>33,032</td> <td>33,032</td> <td>34,684</td> <td>35,509</td> <td>35,509</td> </tr> <tr> <td>概算事業費(B(A)+C)</td> <td>38,103</td> <td>38,266</td> <td>40,009</td> <td>41,062</td> <td>41,062</td> </tr> </tbody> </table>							区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27要求	27予算案	前年度繰越						当初予算	5,292	5,303	5,325	5,553	5,553	補正予算						合計(A)	5,292	5,303	5,325	5,553	5,553	一般財源	2,400	2,407	2,413	2,431	2,431	県債						国庫支出金					2,886	その他	2,892	2,896	2,912	3,122	236	決算額(B)	5,071	5,234				概算職員数(人)	4.00	4.00	4.20	4.30	4.30	概算人件費	33,032	33,032	34,684	35,509	35,509	概算事業費(B(A)+C)	38,103	38,266	40,009	41,062	41,062
区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27要求	27予算案																																																																															
前年度繰越																																																																																				
当初予算	5,292	5,303	5,325	5,553	5,553																																																																															
補正予算																																																																																				
合計(A)	5,292	5,303	5,325	5,553	5,553																																																																															
一般財源	2,400	2,407	2,413	2,431	2,431																																																																															
県債																																																																																				
国庫支出金					2,886																																																																															
その他	2,892	2,896	2,912	3,122	236																																																																															
決算額(B)	5,071	5,234																																																																																		
概算職員数(人)	4.00	4.00	4.20	4.30	4.30																																																																															
概算人件費	33,032	33,032	34,684	35,509	35,509																																																																															
概算事業費(B(A)+C)	38,103	38,266	40,009	41,062	41,062																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">H26末(見込)</th> <th colspan="3">H27</th> <th rowspan="2">H28目標</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>成果</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活用製品安全法による立入検査店舗数</td> <td>150店舗</td> <td>150店舗</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家庭用品品質表示法による立入検査店舗数</td> <td>185店舗</td> <td>185店舗</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							項目	H26末(見込)	H27			H28目標	目標	成果	達成状況	消費生活用製品安全法による立入検査店舗数	150店舗	150店舗				家庭用品品質表示法による立入検査店舗数	185店舗	185店舗																																																												
項目	H26末(見込)	H27			H28目標																																																																															
		目標	成果	達成状況																																																																																
消費生活用製品安全法による立入検査店舗数	150店舗	150店舗																																																																																		
家庭用品品質表示法による立入検査店舗数	185店舗	185店舗																																																																																		
指摘事項等への対応	(指摘事項等)			(対応)																																																																																
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善																																																																																				
要求からの主な変更点	国の制度改正に伴い、基金から国庫支出金に財源更正																																																																																			